

議第 88 号～議第 94 号 呉市と竹原市，東広島市，江田島市，海田町，熊野町，坂町及び大崎上島町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について

1 趣旨

連携中枢都市圏制度は，地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 2 第 1 項の規定により，政令指定都市又は中核市と周辺市町村が連携し，人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点である「連携中枢都市圏」を形成することを目的として，連携市町村が協約を締結し，協約に基づき策定する連携中枢都市圏ビジョン（以下「ビジョン」といいます。）に計画する施策に対して，国が財政措置を行う制度です。

この度，呉市を連携中枢都市とし，竹原市，東広島市，江田島市，海田町，熊野町，坂町及び大崎上島町の 4 市 4 町が「広島中央地域連携中枢都市圏」を形成するため，呉市と 7 市町とが連携協約を協議して締結するものです。

2 連携中枢都市圏の仕組み

(1) 連携中枢都市の要件

- ア 政令指定都市又は中核市
- イ 昼間人口を夜間人口で除して得た数値がおおむね 1 以上
- ウ 三大都市圏の区域外の所在

(2) 連携協約に盛り込む施策区分

- ア 圏域全体の経済成長のけん引
- イ 高次の都市機能の集積・強化
- ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

(3) 必要な手続

- ア 連携中枢都市による「連携中枢都市宣言」
- イ 連携中枢都市と連携市町村の「連携協約」の締結
- ウ 「ビジョン」の策定・公表

3 国の財政措置

施策区分	実施主体	財政措置
ア 圏域全体の経済成長のけん引	連携中枢都市（呉市）	連携中枢都市に普通交付税措置（圏域人口 75 万人の場合：約 2 億円）
イ 高次の都市機能の集積・強化		
ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	連携中枢都市（呉市）及び連携市町（7 市町）	連携中枢都市及び連携市町に特別交付税措置 ※連携中枢都市（約 1.2 億円）

#### 4 広島中央地域連携中枢都市圏ビジョン（案）

##### (1) 圏域の中長期的な将来像

広島中央地域連携中枢都市圏においては、広島中央地域連携中枢都市圏の圏域（以下「圏域」といいます。）が有する多彩な魅力を近隣市町が共有し、更に磨きをかけるとともに、市町が抱える様々な課題の解決に向けて連携して取り組んでいくことにより、人口減少・少子高齢社会にあっても活力ある地域経済を維持し、住民が「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現」を目指します。

##### (2) 圏域づくりの基本方針

将来像を実現していくため、次の三つの圏域づくりを推進します。

###### ア 活力があり、働きやすい圏域づくり【圏域全体の経済成長のけん引】

- ・ 圏域の特長であるものづくり産業の集積や学術研究機関の集積を生かし、新製品・新技術の開発、医工連携の推進、中小企業への支援、特産品のPR等を行うことにより、地域経済の活性化を図ります。
- ・ 観光資源の更なる魅力向上と観光資源のネットワーク化を図ることにより、圏域の観光客の増加と周遊性の向上を図ります。

###### イ 安心・安全で、便利な圏域づくり【高次の都市機能の集積・強化】

- ・ 高度医療機関が集積する圏域の特長を生かし、ハイレベルな救急医療機能を確保していきます。
- ・ 幹線道路や公共交通のネットワーク機能を維持・強化していくことにより、市町相互の連携を強化し、利便性の高いコンパクトな圏域を形成していきます。

###### ウ 誰もが暮らしやすい圏域づくり【圏域全体の生活関連機能サービスの向上】

- ・ 高齢化率が高い圏域の特性を踏まえ、健康づくりや高齢者の自立支援の推進など高齢者が元気で活躍できる地域社会の実現を目指していきます。
- ・ 圏域住民同士の交流や圏域の将来を担う人材の育成など圏域の一体感「絆きずなの醸成」と「人づくり」を推進していきます。
- ・ 公共施設の相互利用や事務の共同化・合理化等を推進することにより、持続可能な行政サービスの実現を目指していきます。

### (3) 連携施策（案）

#### ア 活力があり、働きやすい圏域づくり

##### (ア) 産業振興プロジェクト

###### a 経済成長戦略会議等運営事業

産学金官民で構成する経済成長戦略会議を設置し、圏域全体の経済成長をけん引する施策を検討します。

###### b 産業支援機関等の連携による経済活性化事業

くれ産業振興センターのコーディネーター等による相談事業、橋渡し等の事業対象範囲を圏域全体へ拡大することにより、圏域内の異業種交流やビジネスマッチング等を進め、新たな事業や新製品開発を推進することにより圏域経済の活性化を図ります。

###### c 雇用促進事業

圏域全体を対象とした各種セミナーの開催や就職ガイダンスへの出展支援等を行います。

###### d 医工連携の推進

圏域全体で医工連携の取組を推進するため、圏域内の事業者を対象とした研修会や講習会を開催するほか、圏域市町における医工連携の取組を共有し、情報交換を行っていきます。

###### e 「まるごとにつぼん」ブースによる特産品販売・PR

「まるごとにつぼん」の「おすすめふるさと」ブースに圏域で出展するとともに、同館で開催されるイベントへの共同参加により、圏域の特産品の販売やPRを行います。

###### f ふるさと納税を活用した圏域特産品のPR

ふるさと納税の返礼品として、圏域市町の特産品を選択できる「連携中枢都市圏セレクトコース」を新たに設け、ふるさと納税サイトにより特産品の市町相互のPRを行います。

##### (イ) 観光振興プロジェクト

###### a 観光拠点エリア魅力向上事業

呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）を中心とした呉市宝町周辺地区の観光拠点としての魅力向上を図るとともに、くれ観光情報プラザにおける圏域の観光・イベント情報の発信、瀬戸内海を生かしたクルージングルートや観光地を巡るツアーの造成等、圏域の観光資源のネットワーク化に取り組むことにより、呉市宝町周辺地区を訪れる観光客を圏域全体への周遊へつなげていきます。

###### b 戦略的広域観光プロモーション

圏域全体の認知度向上を図るため、圏域の魅力ある観光資源の発掘・発信をするとともに、首都圏等における観光キャラバンや広域連携イベントを開催することにより圏域の魅力をPRしていきます。

###### c インバウンド観光の推進

外国人観光客の誘致を図るため、圏域の魅力ある観光資源の発掘・発信をするとともに、受入態勢の整備に取り組みます。

## イ 安心・安全で、便利な圏域づくり

### (ア) 医療体制維持・充実プロジェクト

- a 広域的な救急医療を担う病院への支援  
圏域全体の救急医療機能の維持・強化に向けて、圏域市町が連携して取り組みます。

### (イ) 交通ネットワーク機能強化プロジェクト

- a 幹線道路の整備促進  
広島県中央地域振興対策協議会や各道路建設促進期成同盟会の要望活動等を通じて、圏域市町が連携して幹線道路の整備促進に取り組みます。
- b J R 呉線の機能強化に向けた取組  
J R 呉線複線化等期成同盟会等の活動を通じて、圏域市町が連携して J R 呉線の利用促進等に取り組みます。

## ウ 誰もが暮らしやすい圏域づくり

### (ア) 長寿・健康づくりプロジェクト

- a ウォーキングによる健康づくりと交流促進  
各市町で実施しているウォーキング大会やノルディックウォーキング大会、更には各市町が設定しているウォーキングコース等を相互に P R することにより、自市町以外の住民の参加・利用を促します。
- b スポーツ施設の相互利用、スポーツ情報の発信  
圏域内のスポーツ施設の相互利用を推進するとともに、圏域内のスポーツ施設情報やスポーツ大会、健康づくりを目的としたイベント情報等を共有し情報発信していくことにより、スポーツを通じた圏域住民の交流促進とスポーツ振興を図ります。

### (イ) 地域振興プロジェクト

- a 農水産物のブランド化・P R・販路拡大の推進  
圏域内の市町が共同で各種事業を実施することで、圏域農水産物の魅力をより一層高めて販路を拡大するとともに、単独では解決しづらい課題の解消に取り組みます。
- b 公共交通の維持・確保に向けた検討  
生活航路や生活バス等について、現状・課題等を情報共有し、利用促進策や路線維持に向けた取組を検討します。

### (ウ) 安心まちづくりプロジェクト

- a 災害時における包括的な災害時相互応援協定  
圏域内の市町と災害時の相互応援に関する協定を締結し、圏域全体の防災体制の強化を図ります。

(エ) 絆醸成プロジェクト

- a 文化・観光施設等の相互利用の促進  
呉市に所在する文化・観光施設等の入館料の減免基準を圏域住民に適用することにより、圏域住民の文化芸術の振興に寄与するとともに交流人口の増加を目指します。
- b 「圏域まちづくり大学」の開催  
圏域内の市町の行政施策やまちづくり団体等の取組について、その活動の背景、内容、実施のメリットや課題等を共有する講演会等を設け、まちづくり活動を行う団体同士の交流を促進することにより、先進事例の他地域への展開を推進します。
- c 移住促進宿泊助成  
広島県が実施している移住希望者の事前調査に係る「片道交通費支援制度」と連携し、圏域に宿泊する者に対して宿泊費を上乗せ支援することにより、圏域への訪問機会を増加させ、移住定住につなげていきます。
- d 婚活イベントの開催  
圏域内の市町が取り組んでいる婚活イベントを相互にPRするとともに、テレビ番組誘致も視野に入れた共同での婚活イベントを開催します。
- e 圏域版イクボス・イクメンプロジェクト  
圏域の「イクボス同盟ひろしま」のメンバー等のコメントをリレートーク形式でまとめた冊子を発行し、圏域内の市町で配布することにより、圏域全体で子育てしやすい環境整備に取り組みます。

(オ) 次世代人材育成プロジェクト

- a 保育士確保事業  
圏域で不足している保育人材を確保するため、呉市が実施する「保育士確保事業」の対象を圏域全体へ拡大し、有資格者の復職を支援します。
- b 大学等と医療・福祉法人等による奨学金制度の検討  
圏域の医療・福祉法人が卒業後の圏域内の同法人事業所への就職を条件として、学生へ奨学金を拠出し、就職して一定期間を経過すれば奨学金返済を免除する制度の創設を検討します。

(カ) 行政サービス機能向上プロジェクト

- a 火葬場の広域利用

呉市内の火葬場について、圏域住民が使用する際の使用料を市内住民と同額まで引き下げることにより、圏域住民の生活関連機能サービスの向上を図ります。

b 公共施設の相互利用等の検討

圏域内の公共施設の相互利用を進めながら、将来的なサービス内容の見直しや適正配置の検討に向けた研究を圏域内の市町が共同で行います。

c 健康診査等に係る電話受付業務事業

健康診査等の電話等による受付業務を圏域内の市町が共同で実施することにより、住民が申し込みやすい環境を整えるとともに、行政サービスの効率化を図ります。

d 事務の共同化・広域連携

広島県が進めている行政事務の連携・補完の取組等と歩調を合わせ、社会福祉法人監査事務等の困難事務について圏域内の市町が連携・補完する取組を進めます。

e 職員研修の広域参加

圏域内の市町の行政職員のスキルアップを図るため、呉市が実施する「課程外研修」への広域参加を推進します。

## 5 今後の予定

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 連携協約の締結    | 平成29年10月頃 |
| (2) ビジョンの策定・公表 | 平成29年12月頃 |
| (3) 連携事業の実施    | 平成30年度から  |